

令和5年度 第3回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和5年度 第3回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和6年3月28日(木) 13:30~14:30
場所	東海村役場別館 101・102会議室
出席委員	鈴木みなみ, 佐藤 晶子, 諏訪 健一郎, 大森 奈穂美, 高橋 登志子, 鈴木 淳子, 鹿志村 茂, 諏訪 湖弓, 千葉 香, 中村 宏, 境 洋子(副会長), 中川 輝夫, 神永 直美(会長), (順不同・敬称略) 15名中13名出席
出席者	特定非営利活動法人 キララこそだて支援センター 千葉和行氏(キララ東海ナーサリー施設長) ※議事(1)小規模保育事業認可に係る意見聴取についてのみ出席
事務局	千葉課長, 早坂課長補佐, 高橋課長補佐, 志村課長補佐, 飯塚係長, 石井係長(記録者)
次第	1 開会 2 課長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 (1) 小規模保育事業認可に係る意見聴取について (2) 子育て支援に係る令和6年度東海村新規事業について (3) 東海村子育て支援に関するアンケート調査結果について 5 その他 6 閉会
	<p>【事前配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料2 子育て世帯に向けた支援強化パッケージ ・ 資料3-1 東海村子育て支援に関するアンケート調査結果について ・ 資料3-2 東海村子育て支援に関するアンケート調査(最終版) ・ 資料4 東海村子育て支援に関するアンケート調査結果報告書 <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1-1 小規模保育事業認可審査表 ・ 資料1-2 開所予定地 ・ 資料1-3 重要事項説明書 ・ 資料1-4 施設案内チラシ
議事内容等	<p>1 開会</p> <p>2 課長挨拶</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>昨年12月にこども家庭庁から「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」が閣議決定された。子どもへの切れ目ない100か月間の支援の必要性、遊</p>

びやアタッチメントの重要性、ウェルビーイングなどが盛り込まれている。このビジョンに係る施策をどのように具現化していくかが重要であり、村の施策にもつながっていると感じた。「こどもまんなか社会」が実現するよう、私達も微力ではあるが力を尽くしていくとともに、皆様の御意見を賜りたい。

4 議事（会長による議事進行）※事務局が【資料1】～【資料4】により説明。

(1) 小規模保育事業認可に係る意見聴取について【資料1-1, 資料1-2, 資料1-3, 資料1-4】

(2) 子育て支援に係る令和6年度東海村新規事業について【資料2】

(3) 東海村子育て支援に関するアンケート調査結果について【資料3-1, 資料3-2, 資料4】

5 その他

6 閉会

■審議内容

(1) 小規模保育事業認可に係る意見聴取について

【委員】

保護者の送迎用駐車場の台数は。

【代表者】

施設敷地内に10台分確保する予定。

【会長】

施設の建設は既に始まっているのか。

【代表者】

認可が下り次第、地権者が施設建設に係る手続きに着手する。建設完了後、当法人が物件を賃借し、小規模保育事業として運営する。

【委員】

配置基準では最低6名の保育士が必要とのことだが、採用の目途は立っているのか。

【代表者】

採用については今後実施予定。場合によっては、法人内での職員異動により対応する。

【委員】

屋外遊技場として神楽沢近隣公園を活用予定とのことだが、階段が急勾配であったり、大型遊具が多いことから、0～2歳児が遊ぶにはレベルが高いのではないかと。公園に行く際の見守り体制等についてどのように考えているのか。

【代表者】

施設の敷地内にも園庭の整備を計画しており、基本的には園庭を活用する予定。当公園を利用する際は御指摘いただいた点に十分注意していきたい。

(2) 子育て支援に係る令和6年度東海村新規事業について

【会長】

こども家庭センターはどこに設置するのか。

【事務局】

子育て支援課内に設置。これまでも当課の子ども家庭担当が「子ども家庭総合支援拠点」として機能していたが、職員の体制を強化し「こども家庭センター」として運営することとなった。

【会長】

潜在保育士復職支援策として実施する保育実習の期間は。

【事務局】

保育士としての感覚を取り戻してもらうために、1日～3日程度を想定している。

【委員】

令和6年4月時点の入所保留児童の人数は。また、(仮称)緊急保育所の開所時期は。

【事務局】

今年4月時点の入所保留児童数は77名で昨年度の同時期より微増である。(仮称)緊急保育所の開所については、令和7年4月を予定しているが、できるだけ早く開所したいと考えている。

【委員】

入所保留児童77名に待機児童は含まれているのか。

【事務局】

含まれていない。待機児童は0名である。

【委員】

入所保留児童の内訳は。

【事務局】

入所保留児童の多くが1歳児で、大半が職場復帰のために保育所入所を希望している。民間保育施設の皆様には4月から多くの児童を受け入れていただいているが、それでも入所枠が不足している。

(3) 東海村子育て支援に関するアンケート調査結果について

【委員】

有効回答率が前回調査より下がっているが、アンケート未回答者への対応は行ったのか。

【事務局】

未回答者への対応は行っていないが、回答率向上のために今回から郵送回答に加えてWeb回答も実

施した。

【委員】

本アンケートは今後の保育施設の展開を検討するうえで重要なものと考えている。未就園児世帯を対象としているなら、保育施設を通して保護者に依頼できないか。回答の精度を上げていかないと良い計画にならないので、回答率を上げる努力をお願いしたい。

【会長】

Web回答の件数は。

【事務局】

全回答620件のうち、Web回答は261件。

【委員】

本アンケートが自宅に届いていたが、多忙により回答できないうちに、回答期限が切れてしまい申し訳なかった。回答期間が1か月では短いと感じるため、回答期間をもっと長く設定してほしい。また、乳幼児健診や助産師訪問の通知と併せてアンケートも同封し、その際に提出することにすれば回答率が上がるのではないか。

【事務局】

アンケート対象者の選定は地区ごとの無作為抽出という方法を取っているため、未回答者への対応については困難な部分もあるが、御意見を基に次回アンケート調査にむけて手法を検討し、回答率を上げていきたい。御意見に感謝する。

【副会長】

アンケートの自由意見への回答はどのように行うのか。

【事務局】

無作為抽出・無記名回答のため、個別回答はできないが、金銭的支援や保育の受け皿拡大といった意見の内容を今後の子育て支援施策・施設整備の考え方の参考とさせていただきたい。

【会長】

自由意見ではどのような意見が多かったか。

【事務局】

意見の多い順から申し上げると、金銭的支援、保育の受け皿拡大、学童の受け皿拡大、一時預かりの受け皿拡大、病児保育のサービス拡充など、教育・保育に関する施設・サービスの拡充を求める意見が多かった。

【副会長】

意見の傾向をまとめて提示していただけるとありがたい。

以上